

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月21日提出
【発行者名】	住信アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平田 誠一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲2丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	投信業務部長 橋詰 廣志
【電話番号】	03-6259-3801
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	STAM TCAファンド（SMA専用）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年8月30日に提出した有価証券届出書（平成23年11月18日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。以下「原届出書」といいます。）の内容に訂正すべき事項が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

・【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

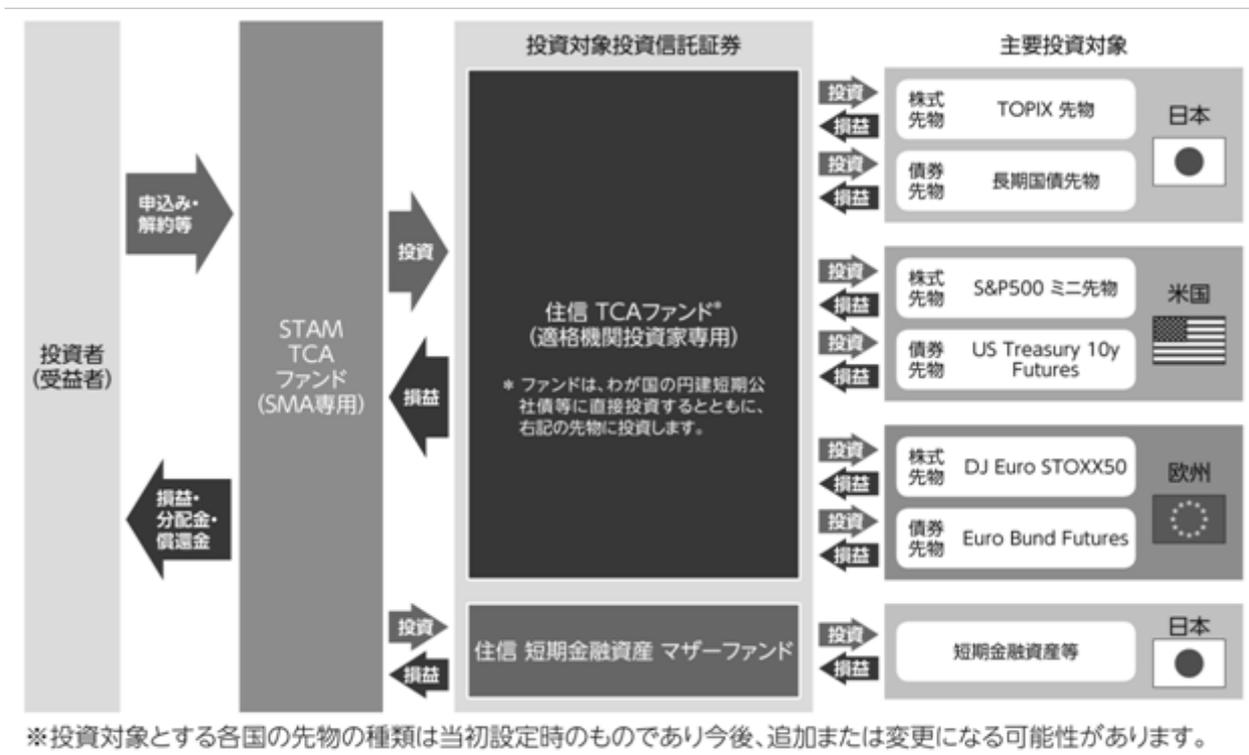
ファンドの目的

(中略)

ファンドの特色

(中略)

ファンドのしくみ



+i

ご参考情報

主要投資対象について

(前略)	(前略)
DJ Euro STOXX50	ダウジョーンズ社が算出するEMU（欧州経済通貨同盟）加盟国の代表的な50銘柄で構成される株価指数を対象とする先物。Eurex（ドイツにある先物・オプション取引などを行う電子取引市場）に上場。

（後略）	（後略）
------	------

投資対象とする各国の先物の種類は当初設定時のものであり今後、追加または変更になる可能性があります。

（中略）

- 投資対象投資信託証券の概要 -

投資対象としている投資信託証券の概要は、以下の通りです。今後、記載内容が変更となることがあります。

1. 住信 TCAファンド（適格機関投資家専用）

（前略）	（前略）
信託報酬	<p>（固定報酬） 純資産総額に対して年率1.05%（税抜1.00%）</p> <p>（成功報酬） 通常の信託報酬のほかに、運用実績が一定の水準以上あがったとき、成功報酬を投資信託財産より委託者に支弁します。 成功報酬の額は、次に掲げる通りとします。</p> <p>1. 「住信 TCAファンド（適格機関投資家専用）」の各計算期間における日々の成功報酬控除前の基準価額が、下記2.に定める「ハイ・ウォーター・マーク（高水位基準）」（以下「HWM」といいます。）を上回った場合、当該基準価額と当該HWMの差額の100分の15.75（税込）が成功報酬として計算され、投資信託財産の費用として計上されます。成功報酬については、日々洗い替えられるものとします。</p> <p>2. HWMの決定方法は、以下の通りとし、各計算期初に決定したHWMは当該各計算期間中に変更されることはありません。</p> <p>イ）第1計算期間のHWM 10,000 円</p> <p>ロ）第2計算期間以降のHWM</p> <p> i）前計算期間末の10,000 円あたり純資産価額（成功報酬および収益分配金控除前）が前期のHWMを上回った場合 前計算期間末現在の10,000 円あたり基準価額（成功報酬および収益分配金が発生した場合は、当該金額控除後の当該基準価額）をその期のHWMとします。</p> <p> ii）前計算期間末の10,000 円あたり純資産価額（成功報酬および収益分配金控除前）が前期のHWMを下回った場合 前計算期間末に使用したHWMをその期のHWMとします。ただし、収益分配が発生した場合は、当該収益分配額を差し引くものとします。</p>
（後略）	（後略）

2.（省略）

(2)～(3)（省略）

<訂正後>

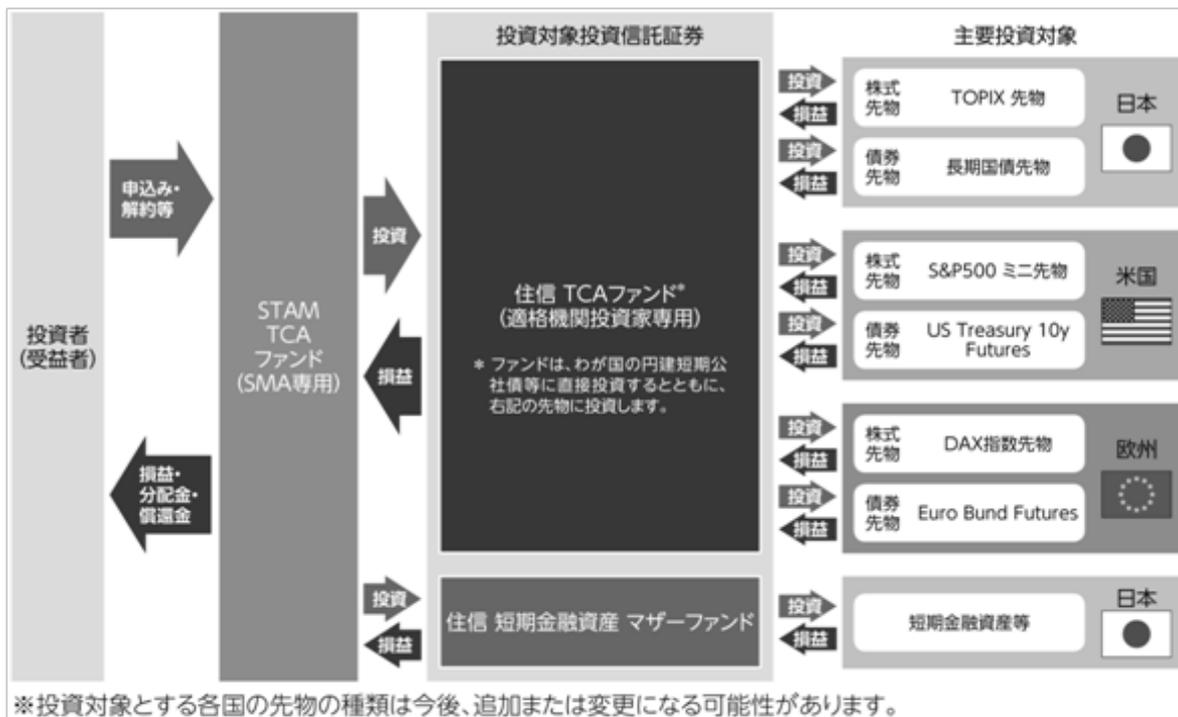
ファンドの目的

（中略）

ファンドの特色

（中略）

ファンドのしくみ



+i ご参考情報

主要投資対象について

(前略)	(前略)
<u>DAX指数先物</u>	<u>フランクフルト証券取引所上場のドイツ企業のうち優良30銘柄で構成される株価指数を対象とする先物。</u>
(後略)	(後略)

投資対象とする各国の先物の種類は今後、追加または変更になる可能性があります。

(中略)

- 投資対象投資信託証券の概要 -

投資対象としている投資信託証券の概要は、以下の通りです。今後、記載内容が変更となることがあります。

1. 住信 TCAファンド（適格機関投資家専用）

(前略)	(前略)
信託報酬	純資産総額に対して年率0.84%（税抜0.80%）
(後略)	(後略)

2. (省略)

(2)~(3) (省略)

3 【投資リスク】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ) 本ファンドのもつ主なリスク

(前略)

（省略）

基準価額の変動要因

1)～5)（省略）

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

（口）（省略）

<訂正後>

（イ）本ファンドのもつ主なリスク

（前略）

（省略）

基準価額の変動要因

1)～5)（省略）

6)その他のリスク

本ファンドは、複数の投資判断モデルを使って機動的な運用を行いますが、市場環境等によってはモデルが十分に機能せず、基準価額の変動要因となります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

（口）（省略）

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（前略）

なお、上記のほか、「住信 TCAファンド（適格機関投資家専用）」に関しても信託報酬等がかかります。本ファンドの信託報酬に「住信 TCAファンド（適格機関投資家専用）」の信託報酬（年率1.05%（税抜1.00%）、この信託報酬率は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合もあります。）を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬の概算値の上限は税込みで年率1.2075%程度 + 「住信 TCAファンド（適格機関投資家専用）」の成功報酬 となります。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、本ファンドの実際の組入状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。なお、「住信 TCAファンド（適格機関投資家専用）」については、本書提出日現在、申込手数料はありません。

投資対象とする投資信託証券（住信TCAファンド（適格機関投資家専用））で運用実績が一定の水準以上上がったとき、通常の信託報酬のほかに、成功報酬が当該投資対象とする投資信託証券の投資信託財産から毎計算期末または信託終了のとき委託者に支払われます。

成功報酬の額は、前記「1ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 - 投資対象投資信託証券の概要 - 」に記載されている通りです。

<訂正後>

（前略）

なお、上記のほか、「住信 TCAファンド（適格機関投資家専用）」に関しても信託報酬等がかかります。本ファンドの信託報酬に「住信 TCAファンド（適格機関投資家専用）」の信託報酬（年率0.84%（税抜0.80%）、この信託報酬率は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合もあります。）を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬の概算値は、税込みで年率0.9975%程度となります。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、本ファンドの実際の組入状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。なお、「住信 TCAファンド（適格機関投資家専用）」については、本書提出日現在、申込手数料はありません。